



更新メールサービス申し込み

一般財団法人  
年金住宅福祉協会  
ねんじょうきょう

HOME » 年金広報 » Topics » ① 国民年金保険料未納期間を通知

## 年金広報 | 2015.6.15 6月号 (通巻672号) Vol.27



## Topics | トピックス

掲載: 2015年6月15日

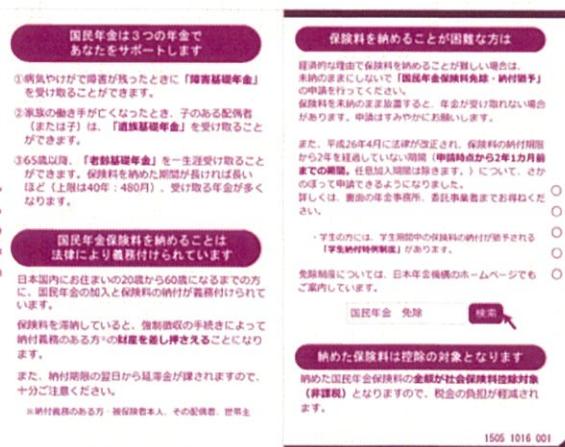
## 国民年金保険料未納期間を通知

日本年金機構は平成27年5月8日に、国民年金保険料の未納期間（納めていない期間）がある人を対象に「国民年金未納保険料納付勧奨通知書（催告状）」を送付した。「納付状況の記号の説明」が添付されている。対象者は平成27年4月10日時点でのもので、免除者は含まない。

この催告状を受け取った人は手元にある「国民年金保険料納付書」で速やかに保険料を納める（金融機関、郵便局、コンビニエンスストア）。または、免除の申請※を行なう。

※経済的な理由で未納となっている期間で、納付期限から2年を経過しない期間について遡って免除の申請ができる。

## ■図1 「国民年金未納保険料納付勧奨通知書（催告状）」



## Topics | トピックス

- ① 国民年金保険料未納期間を通知
- ② 「新規適用届」に追加項目
- ③ 「事業所関係（訂正）届」の届出事項が追加
- ④ 年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況（平成27年3月・4月）
- ⑤ 日本年金機構で個人情報流出

## 年金広報

## Topics | トピックス

## 実務担当者のための 年金講座

## ねんきん最前線 市区町村 VOICE

## バックナンバー

## Pick Up &amp; Event

## おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る」年金講座【第6回】】
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る」年金講座【第5回】】
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る」年金講座【第4回】】
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る」年金講座【第3回】】

## お知らせ

- ▶ 2019.4.1 【年金WEB質問箱を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!

## 住まいの整備講座

Home Maintenance

## 健康増進・介護予防

Health &amp; Nursing Care

■表1 「納付状況の記号の説明」

通知書記載の記号	通知書記載の説明	通知書記載の説明の内容
※	未納	未納
A		定額保険料納付済
B		定額保険料及び付加保険料納付済
H	納付済	中国残留邦人等の特例措置にかかる追納保険料納付済
¥		コンビニエンスストア等での保険料納付済
L		中国残留邦人等の特例措置にかかる免除
R		みなし免除
Y		法定免除
Z		申請免除
ア		半額免除期間にかかる未納
チ	半額、3/4、1/4免除（未納）	4分の3免除期間にかかる未納
ヒ		4分の1免除期間にかかる未納
イ		半額免除期間にかかる納付
ツ	半額、3/4、1/4免除（納付済）	4分の3免除期間にかかる納付
フ		4分の1免除期間にかかる納付
サ	学生納付特例	学生納付特例
セ	納付猶予	若年者納付猶予
+	第3号納付	第3号納付（第3号被保険者期間のうち保険料納付済期間に算入する月）
-	納付期限2年経過	第3号未納（第3号被保険者期間のうち保険料納付済期間に算入しない月）又は、時効により保険料が納付できなくなった期間
/	厚生年金保険・共済組合に加入していた期間または20歳前の期間	国民年金に加入していない期間



▶ | 次へ

この記事はいかがでしたか？  
ボタンを押して評価してください。

良かった

良くなかった

どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

▲ このページのトップへ

▶ このサイトについて ▶ 個人情報について ▶ サイトマップ ▶ お問い合わせ

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.



更新メールサービス申し込み

HOME » 年金広報 » Topics » ②「新規適用届」に追加項目

## 年金広報 | 2015.6.15 6月号 (通巻672号) Vol.27



### Topics | トピックス

掲載: 2015年6月15日

#### 「新規適用届」に追加項目

事業所※が新規に厚生年金保険と健康保険（協会けんぽ）の適用を受ける場合は、必ず「新規適用届」を日本年金機構へ提出する（事業所の事実発生から5日以内）。平成27年6月より、従前の「新規適用届」の項目に下記項目が追加となる。

※厚生年金保険・健康保険の適用を受けなければならない事業所は下記条件にあてはまる事業所。  
・法人事業所で常時従業員（事業主のみの場合も含む）を使用するもの  
・常時5人以上の従業員が働いている事業所、工場、商店等の個人事業所

#### ■「新規適用届」追加項目（平成27年6月～）

- 個人・法人等区分 : 【法人】法人格を有する適用事業所  
【個人】個人事業所である適用事業所  
【国・地方公共団体】国・地方公共団体の適用事業所
- 会社法人等番号 : 法務省が法人登記時に払い出す12桁の番号
- 本・支店区分 : 【本店】法人登記簿上の本店（主たる事務所）または本部機能を有する適用事業所  
【支店】本店以外の適用事業所
- 内・外国区分 : 【内国法人】本店または主たる事務所が日本に所在する法人の適用事業所  
【外国法人】内国法人以外の適用事業所

#### ■図2 平成27年6月からの「新規適用届」

【表面】

### Topics | トピックス

- ① 国民年金保険料未納期間を通知
- ② 「新規適用届」に追加項目
- ③ 「事業所関係（訂正）届」の届出事項が追加
- ④ 年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況（平成27年3月・4月）
- ⑤ 日本年金機構で個人情報流出

### 年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

ねんきん最前線 市区町村 VOICE

バックナンバー

### Pick Up & Event

#### おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る」年金講座【第6回】】
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る」年金講座【第5回】】
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る」年金講座【第4回】】
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る」年金講座【第3回】】

#### お知らせ

- ▶ 2019.4.1  
【年金WEB質問箱を開設しました】  
年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。NEW!!

### 住まいの整備講座

Home Maintenance

### 健康増進・介護予防

Health & Nursing Care



【裏面】

事 業 主 代 理 人、有の場合は 事 業 主 代 理 人 手 冊				事 業 主 代 理 人 所 在																
登 記 事 項	・月給 ・日給 ・時給 ・年俸制 ・その他	・各種手当 ・扶養手当 ・勤務手当 ・年賃制 ・その他	会 員 職 手 当 の 種 類	家賃手当・住居手当・役員手当 通勤手当・扶養手当・残業手当 その他( )																
				( )																
登 始 与 算 の 繰 初 日		日	◎ 総 て 文 章 日	当 月 曜 日	翌 月 曜 日															
該 当項目に大数等を記入してください。(負担を含む)																				
1 従業員数 _____人 2 社会保険に加入する従業員数 _____人																				
3 社会保険に加入しない従業員について																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>人 数</th> <th>勤 務 形 态</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従 事 員</td> <td>人</td> <td>正規(有・無)・非常(人)・非常勤(人)</td> </tr> <tr> <td>雇 用・常 勤</td> <td>人</td> <td>1月 日 ぐらひ</td> </tr> <tr> <td>バ ー ク</td> <td>人</td> <td>1月 日 ぐらひ</td> </tr> <tr> <td>ア サ バ イ ド</td> <td>人</td> <td>1月 日 ぐらひ</td> </tr> </tbody> </table>						名 称	人 数	勤 務 形 态	従 事 員	人	正規(有・無)・非常(人)・非常勤(人)	雇 用・常 勤	人	1月 日 ぐらひ	バ ー ク	人	1月 日 ぐらひ	ア サ バ イ ド	人	1月 日 ぐらひ
名 称	人 数	勤 務 形 态																		
従 事 員	人	正規(有・無)・非常(人)・非常勤(人)																		
雇 用・常 勤	人	1月 日 ぐらひ																		
バ ー ク	人	1月 日 ぐらひ																		
ア サ バ イ ド	人	1月 日 ぐらひ																		
4 事業所の所定労働時間 月 1 日 1 週 時間 分 1 日 時間 分																				
5 摘 考																				
<p>5-1 有する事務機器は如何によう様に記入してください。</p> <p>5-2 その他地元通商団体を記入する際、「アリ」を記入してください。</p> <p>5-3 他の所有者名のフリガナは、権利者名を「カ」、有効会員名を「シ」、会員登録名を「ミ」及び会員登録番号を「シ」で記入してください。 ただし、前記は必ず記入して下さい。</p> <p>5-4 代表者登録番号を記入してください。なお、市町村名・区内番号及び内線番号と個人登録番号の間に「-」を記入してください。</p> <p>5-5 会員登録料金は、支票・投函・郵便手渡し・銀行支票及び定期券を組合な「新規会員登録」または「会員登録料金のみ」で支払する場合を除いては、該当する支字すべてを「印字欄」に記入してください。</p> <p>5-6 登録料金は必ず記入してください。</p> <p>5-7 会員登録料金を印字欄に記入しない場合は、右の場合は、書類の表の氏名欄と会員登録料金欄に記入してください。</p> <p>5-8 登録料金は、他の登録料金と併せてください。即ち5-5は、當て「2」個人、「3」法人・地元通商団体で、登録料金は、記入は不要です。</p> <p>5-9 会員登録料金は、書類の会員登録料金欄に有りません場合は、「1」(1人登録)を選択して下さい。</p> <p>5-10 会員登録料金は、書類の会員登録料金欄に有りません場合は、「平成28年12月31日までの登録料金等を請求する」、平成28年12月31日は、原則、法人登録等を選擇してください。</p> <p>5-11 会員登録料金は、選択した会員登録料金を記入してください。例は、當て「2」個人、「3」法人・地元通商団体を選択した場合は、記入は不要です。</p> <p>5-12 会員登録料金については、該当する支字すべてを「印字欄」に記入してください。</p> <p>5-13 会員登録料金は、該当する支字個人・法人登録料金を記入してください。</p> <p>5-14 会員登録料金は、該当する支字個人・法人登録料金を記入してください。</p>																				
6 申告事項																				
この欄に記入を乞うける項目(事業所名等、所在地、賃貸区分等)は、直前に適正化に資するため、 <u>直前に事業所一覧表</u> として半年度毎に市町村に提出されことなります。 この欄に記入を乞うける。																				
7 申告書類																				
<p>個人事業者は法人(商号)登記済登記(ヨコハマ市)を含め、個人事業者は事業者の徴収金額の徴収証(ヨコハマ市)を提出して下さい。</p> <p>法人登録料金は、多額の登録料金を有する場合は、所在地の税課で登記する際(税課登録料金の等差し等)を併せて提出して下さい。</p> <p>販売店(小売店)は、販売店登録料金を提出する場合は、販売店登録料金の等差し等を併せて提出して下さい。</p> <p>中学校登録料金は、中学校登録料金を提出する場合は、中学校登録料金の等差し等を併せて提出して下さい。</p>																				

### 「新規適用届」の添付書類

#### ○法人事業所の場合

### 法人（商業）登記簿謄本（コピー不可）

※事業所の所在地が登記上の所在地等と異なる場合は事業所所在地が確認できるもの（「賃貸借契約書」のコピーなど）も添付する。

#### ○強制適用となる個人事業所の場合

事業主の世帯全員の住民票（コピー不可）

※従業員を常時5人以上使用する個人事業所は、一部業種を除いて強制適用事業所となる。

一次会

この記事はいかがでしたか？  
ボタンを押して評価してください

この記事の感想をお寄せ下さい

良かつた

234

 このページのトップへ

▶ このサイトについて ▶ 個人情報について ▶ サイトマップ ▶ お問い合わせ

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved



更新メールサービス申し込み

HOME » 年金広報 » Topics » ③「事業所関係（訂正）届」の届出事項が追加

## 年金広報 | 2015.6.15 6月号（通巻672号）Vol.27



### Topics | トピックス

掲載：2015年6月15日

#### 「事業所関係（訂正）届」の届出事項が追加

「事業所関係（訂正）届」について、平成27年6月より従前の届出事項に新たに4項目が追加される。また、事業主が変更となった場合、これまででは「変更前事業主」と「変更後事業主」両者の署名が必要であったが、平成27年6月からは変更後の事業主が変更前後の事業主の氏名、住所、変更年月日を記入する。

#### ■図3 「事業所関係（訂正）届」の届出事項

平成27年6月以降	①事業所の連絡先電話番号の変更
	②事業主の変更
	③事業主の氏名または住所の変更
	④「昇給月」、「賞与支払予定期」、「現物給与の種類」の変更
	⑤「算定基礎届」または「賞与支払届」に被保険者氏名等を印字したものの送付を希望するとき、または不要となったとき
	⑥事業主代理人を選任（変更）したとき、または解任したとき
	⑦社会保険労務士に業務を委託したとき、または委託を解除したとき
	⑧社会保険委員会を委嘱したとき、または解任したとき
	⑨健康保険組合の名称が変更（訂正）があったとき
	⑩会社法人等番号に変更（訂正）があったとき
	⑪事業所の「法人」「個人」「国・地方公共団体」の区分に変更（訂正）があったとき
	⑫本店、支店の区分に変更（訂正）があったとき
	⑬国内法人、国外法人の区分に変更（訂正）があったとき

#### ■図4 平成27年6月からの「事業所関係（訂正）届」

第4回 年金制度の質問箱		第5回 年金講座	
第6回 年金制度の質問箱		第7回 年金講座	
第8回 年金制度の質問箱		第9回 年金講座	
第10回 年金制度の質問箱		第11回 年金講座	
第12回 年金制度の質問箱		第13回 年金講座	
第14回 年金制度の質問箱		第15回 年金講座	
第16回 年金制度の質問箱		第17回 年金講座	
第18回 年金制度の質問箱		第19回 年金講座	
第20回 年金制度の質問箱		第21回 年金講座	
第22回 年金制度の質問箱		第23回 年金講座	
第24回 年金制度の質問箱		第25回 年金講座	
第26回 年金制度の質問箱		第27回 年金講座	
第28回 年金制度の質問箱		第29回 年金講座	
第30回 年金制度の質問箱		第31回 年金講座	
第32回 年金制度の質問箱		第33回 年金講座	
第34回 年金制度の質問箱		第35回 年金講座	
第36回 年金制度の質問箱		第37回 年金講座	
第38回 年金制度の質問箱		第39回 年金講座	
第40回 年金制度の質問箱		第41回 年金講座	
第42回 年金制度の質問箱		第43回 年金講座	
第44回 年金制度の質問箱		第45回 年金講座	
第46回 年金制度の質問箱		第47回 年金講座	
第48回 年金制度の質問箱		第49回 年金講座	
第50回 年金制度の質問箱		第51回 年金講座	
第52回 年金制度の質問箱		第53回 年金講座	
第54回 年金制度の質問箱		第55回 年金講座	
第56回 年金制度の質問箱		第57回 年金講座	
第58回 年金制度の質問箱		第59回 年金講座	
第60回 年金制度の質問箱		第61回 年金講座	
第62回 年金制度の質問箱		第63回 年金講座	
第64回 年金制度の質問箱		第65回 年金講座	
第66回 年金制度の質問箱		第67回 年金講座	
第68回 年金制度の質問箱		第69回 年金講座	
第70回 年金制度の質問箱		第71回 年金講座	
第72回 年金制度の質問箱		第73回 年金講座	
第74回 年金制度の質問箱		第75回 年金講座	
第76回 年金制度の質問箱		第77回 年金講座	
第78回 年金制度の質問箱		第79回 年金講座	
第80回 年金制度の質問箱		第81回 年金講座	
第82回 年金制度の質問箱		第83回 年金講座	
第84回 年金制度の質問箱		第85回 年金講座	
第86回 年金制度の質問箱		第87回 年金講座	
第88回 年金制度の質問箱		第89回 年金講座	
第90回 年金制度の質問箱		第91回 年金講座	
第92回 年金制度の質問箱		第93回 年金講座	
第94回 年金制度の質問箱		第95回 年金講座	
第96回 年金制度の質問箱		第97回 年金講座	
第98回 年金制度の質問箱		第99回 年金講座	
第100回 年金制度の質問箱		第101回 年金講座	
第102回 年金制度の質問箱		第103回 年金講座	
第104回 年金制度の質問箱		第105回 年金講座	
第106回 年金制度の質問箱		第107回 年金講座	
第108回 年金制度の質問箱		第109回 年金講座	
第110回 年金制度の質問箱		第111回 年金講座	
第112回 年金制度の質問箱		第113回 年金講座	
第114回 年金制度の質問箱		第115回 年金講座	
第116回 年金制度の質問箱		第117回 年金講座	
第118回 年金制度の質問箱		第119回 年金講座	
第120回 年金制度の質問箱		第121回 年金講座	
第122回 年金制度の質問箱		第123回 年金講座	
第124回 年金制度の質問箱		第125回 年金講座	
第126回 年金制度の質問箱		第127回 年金講座	
第128回 年金制度の質問箱		第129回 年金講座	
第130回 年金制度の質問箱		第131回 年金講座	
第132回 年金制度の質問箱		第133回 年金講座	
第134回 年金制度の質問箱		第135回 年金講座	
第136回 年金制度の質問箱		第137回 年金講座	
第138回 年金制度の質問箱		第139回 年金講座	
第140回 年金制度の質問箱		第141回 年金講座	
第142回 年金制度の質問箱		第143回 年金講座	
第144回 年金制度の質問箱		第145回 年金講座	
第146回 年金制度の質問箱		第147回 年金講座	
第148回 年金制度の質問箱		第149回 年金講座	
第150回 年金制度の質問箱		第151回 年金講座	
第152回 年金制度の質問箱		第153回 年金講座	
第154回 年金制度の質問箱		第155回 年金講座	
第156回 年金制度の質問箱		第157回 年金講座	
第158回 年金制度の質問箱		第159回 年金講座	
第160回 年金制度の質問箱		第161回 年金講座	
第162回 年金制度の質問箱		第163回 年金講座	
第164回 年金制度の質問箱		第165回 年金講座	
第166回 年金制度の質問箱		第167回 年金講座	
第168回 年金制度の質問箱		第169回 年金講座	
第170回 年金制度の質問箱		第171回 年金講座	
第172回 年金制度の質問箱		第173回 年金講座	
第174回 年金制度の質問箱		第175回 年金講座	
第176回 年金制度の質問箱		第177回 年金講座	
第178回 年金制度の質問箱		第179回 年金講座	
第180回 年金制度の質問箱		第181回 年金講座	
第182回 年金制度の質問箱		第183回 年金講座	
第184回 年金制度の質問箱		第185回 年金講座	
第186回 年金制度の質問箱		第187回 年金講座	
第188回 年金制度の質問箱		第189回 年金講座	
第190回 年金制度の質問箱		第191回 年金講座	
第192回 年金制度の質問箱		第193回 年金講座	
第194回 年金制度の質問箱		第195回 年金講座	
第196回 年金制度の質問箱		第197回 年金講座	
第198回 年金制度の質問箱		第199回 年金講座	
第200回 年金制度の質問箱		第201回 年金講座	
第202回 年金制度の質問箱		第203回 年金講座	
第204回 年金制度の質問箱		第205回 年金講座	
第206回 年金制度の質問箱		第207回 年金講座	
第208回 年金制度の質問箱		第209回 年金講座	
第210回 年金制度の質問箱		第211回 年金講座	
第212回 年金制度の質問箱		第213回 年金講座	
第214回 年金制度の質問箱		第215回 年金講座	
第216回 年金制度の質問箱		第217回 年金講座	
第218回 年金制度の質問箱		第219回 年金講座	
第220回 年金制度の質問箱		第221回 年金講座	
第222回 年金制度の質問箱		第223回 年金講座	
第224回 年金制度の質問箱		第225回 年金講座	
第226回 年金制度の質問箱		第227回 年金講座	
第228回 年金制度の質問箱		第229回 年金講座	
第230回 年金制度の質問箱		第231回 年金講座	
第232回 年金制度の質問箱		第233回 年金講座	
第234回 年金制度の質問箱		第235回 年金講座	
第236回 年金制度の質問箱		第237回 年金講座	
第238回 年金制度の質問箱		第239回 年金講座	
第240回 年金制度の質問箱		第241回 年金講座	
第242回 年金制度の質問箱		第243回 年金講座	
第244回 年金制度の質問箱		第245回 年金講座	
第246回 年金制度の質問箱		第247回 年金講座	
第248回 年金制度の質問箱		第249回 年金講座	
第250回 年金制度の質問箱		第251回 年金講座	
第252回 年金制度の質問箱		第253回 年金講座	
第254回 年金制度の質問箱		第255回 年金講座	
第256回 年金制度の質問箱		第257回 年金講座	
第258回 年金制度の質問箱		第259回 年金講座	
第260回 年金制度の質問箱		第261回 年金講座	
第262回 年金制度の質問箱		第263回 年金講座	
第264回 年金制度の質問箱		第265回 年金講座	
第266回 年金制度の質問箱		第267回 年金講座	
第268回 年金制度の質問箱		第269回 年金講座	
第270回 年金制度の質問箱		第271回 年金講座	
第272回 年金制度の質問箱		第273回 年金講座	
第274回 年金制度の質問箱		第275回 年金講座	
第276回 年金制度の質問箱		第277回 年金講座	
第278回 年金制度の質問箱		第279回 年金講座	
第280回 年金制度の質問箱		第281回 年金講座	
第282回 年金制度の質問箱		第283回 年金講座	
第284回 年金制度の質問箱		第285回 年金講座	
第286回 年金制度の質問箱		第287回 年金講座	
第288回 年金制度の質問箱		第289回 年金講座	
第290回 年金制度の質問箱		第291回 年金講座	
第292回 年金制度の質問箱		第293回 年金講座	
第294回 年金制度の質問箱		第295回 年金講座	
第296回 年金制度の質問箱		第297回 年金講座	
第298回 年金制度の質問箱		第299回 年金講座	
第300回 年金制度の質問箱		第301回 年金講座	
第302回 年金制度の質問箱		第303回 年金講座	
第304回 年金制度の質問箱		第305回 年金講座	
第306回 年金制度の質問箱		第307回 年金講座	
第308回 年金制度の質問箱		第309回 年金講座	
第310回 年金制度の質問箱		第311回 年金講座	
第312回 年金制度の質問箱		第313回 年金講座	
第314回 年金制度の質問箱		第315回 年金講座	
第316回 年金制度の質問箱		第317回 年金講座	
第318回 年金制度の質問箱		第319回 年金講座	
第320回 年金制度の質問箱		第321回 年金講座	
第322回 年金制度の質問箱		第323回 年金講座	
第324回 年金制度の質問箱		第325回 年金講座	
第326回 年金制度の質問箱		第327回 年金講座	
第328回 年金制度の質問箱		第329回 年金講座	
第330回 年金制度の質問箱		第331回 年金講座	
第332回 年金制度の質問箱		第333回 年金講座	
第334回 年金制度の質問箱		第335回 年金講座	
第336回 年金制度の質問箱		第337回 年金講座	
第338回 年金制度の質問箱		第339回 年金講座	
第340回 年金制度の質問箱		第341回 年金講座	
第342回 年金制度の質問箱		第343回 年金講座	
第344回 年金制度の質問箱		第345回 年金講座	
第346回 年金制度の質問箱		第347回 年金講座	
第348回 年金制度の質問箱		第349回 年金講座	
第350回 年金制度の質問箱		第351回 年金講座	
第352回 年金制度の質問箱		第353回 年金講座	
第354回 年金制度の質問箱		第355回 年金講座	
第356回 年金制度の質問箱		第357回 年金講座	
第358回 年金制度の質問箱		第359回 年金講座	
第360回 年金制度の質問箱		第361回 年金講座	
第362回 年金制度の質問箱		第363回 年金講座	
第364回 年金制度の質問箱		第365回 年金講座	
第366回 年金制度の質問箱		第367回 年金講座	
第368回 年金制度の質問箱		第369回 年金講座	
第370回 年金制度の質問箱		第371回 年金講座	
第372回 年金制度の質問箱		第373回 年金講座	
第374回 年金制度の質問箱		第375回 年金講座	
第376回 年金制度の質問箱		第377回 年金講座	
第378回 年金制度の質問箱		第379回 年金講座	
第380回 年金制度の質問箱		第381回 年金講座	
第382回 年金制度の質問箱		第383回 年金講座	
第384回 年金制度の質問箱		第385回 年金講座	
第386回 年金制度の質問箱		第387回 年金講座	
第388回 年金制度の質問箱		第389回 年金講座	
第390回 年金制度の質問箱		第391回 年金講座	
第392回 年金制度の質問箱		第393回 年金講座	
第394回 年金制度の質問箱		第395回 年金講座	
第396回 年金制度の質問箱		第397回 年金講座	
第398回 年金制度の質問箱		第399回 年金講座	
第400回 年金制度の質問箱		第401回 年金講座	
第402回 年金制度の質問箱		第403回 年金講座	
第404回 年金制度の質問箱		第405回 年金講座	
第406回 年金制度の質問箱		第407回 年金講座	
第408回 年金制度の質問箱		第409回 年金講座	
第410回 年金制度の質問箱		第411回 年金講座	
第412回 年金制度の質問箱		第413回 年金講座	
第414回 年金制度の質問箱		第415回 年金講座	
第416回 年金制度の質問箱		第417回 年金講座	
第418回 年金制度の質問箱		第419回 年金講座	
第420回 年金制度の質問箱		第421回 年金講座	
第422回 年金制度の質問箱		第423回 年金講座	
第424回 年金制度の質問箱		第425回 年金講座	
第426回<br			

## 「事業所関係（訂正）届」の添付書類等

- 会社法人等番号に変更（訂正）があったときは法人（商業）登記簿謄本のコピー。
- 個人事業主の氏名または住所の変更の場合は、あわせて「適用事業所所在地・名称変更（訂正）届」が必要。



▶ | 次へ

この記事はいかがでしたか?  
ボタンを押して評価してください。

良かった

良くなかった

どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

▲ このページのトップへ

▶ このサイトについて ▶ 個人情報について ▶ サイトマップ ▶ お問い合わせ

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.


[更新メールサービス申し込み](#)

HOME » 年金広報 » Topics » ④ 年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況（平成27年3月・4月）

## 年金広報 | 2015.6.15 6月号 (紙面672号) Vol.27



### Topics | トピックス

掲載：2015年6月15日

#### 年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況（平成27年3月・4月）

年金記録の「確認申立て」は、「年金事業運営改善法」※により平成27年3月から最寄りの年金事務所で受け付けている。年金事務所でただちに記録訂正できない場合は、地方厚生（支）局に送られ、調査などが行われる。その調査結果は、民間の専門家による地方審議会（地方年金記録訂正審議会）の諮問を受けて、年金記録の訂正が行われる（厚生年金特例法）。

平成27年3月・4月の年金記録に係る訂正請求は表2のとおりとなった。

※年金事業運営改善法：政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律、平成26年法律第64号。

この法の実施により、上記の厚生年金特例法は恒久制度化された。

#### ■表2 年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況（平成27年5月29日公表）

	平成27年3月			平成27年4月		
	国民年金	厚生年金保険	計	国民年金	厚生年金保険	計
受付件数	66	428	494	67	268	335
処理件数				7	153	160
地方厚生（支）局で処理				2	1	3
訂正決定				0	1	1
不訂正決定				2	0	2
請求却下				0	0	0
日本年金機構で記録訂正				2	142	144
訂正請求の取下げ				3	10	13

※地方厚生（支）局の処理は4月から開始されたため、3月中に訂正決定等がなされたものはない。

※3月分は、上記以外に総理大臣宛てに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案が

759件ある。

※4月分の訂正決定は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含む。

▶ 次へ

この記事はいかがでしたか？  
ボタンを押して評価してください。

良かった

良くなかった

どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

#### 住まいの整備講座

Home Maintenance



#### 健康増進・介護予防

Health & Nursing Care





▲ このページのトップへ

▶このサイトについて ▶個人情報について ▶サイトマップ ▶お問い合わせ

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.


[更新メールサービス申し込み](#)
[HOME](#) » [年金広報](#) » [Topics](#) » [⑤ 日本年金機構で個人情報流出](#)

## 年金広報 | 2015.6.15 6月号（通常672号）Vol.27

### Topics | トピックス

#### 日本年金機構で個人情報流出

平成27年5月28日、日本年金機構において、保有されている個人情報の一部が流出したことが判明した。職員の端末に対する外部からのウイルスメールによる不正アクセスが原因とされている。流出件数は表3のとおり。

日本年金機構では、不正アクセスが発見された時点でただちにウイルスに感染したPCを隔離し、契約しているウイルス対策ソフト会社に解析を依頼、検知したウイルスの除去を進めている。

現在のところ、基幹システム（社会保険オンラインシステム）への不正アクセスは確認されていないが、さらに精査を行う。

なお、流出の対象となった人については、個別に通知し基礎年金番号の変更を行う。6月2日以降、流出の対象となった人から年金の手続きがあった場合は本人確認を行ったうえで手続きを行う。

日本年金機構では、この度の件をうけて、機構内に外部有識者を含めた原因調査、再発防止等の委員会を設置し、情報セキュリティ対策のいっそうの強化に取り組むとしている。

#### ■表3 個人情報流出件数

流出した情報	件数
二情報（基礎年金番号、氏名）	約3.1万件
三情報（基礎年金番号、氏名、生年月日）	約116.7万件
四情報（基礎年金番号、氏名、生年月日、住所）	約5.2万件
合計	約125.0万件

[◀ | 前へ](#)

この記事はいかがでしたか？  
ボタンを押して評価してください。

良かった

良くなかった

どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信

#### Topics | トピックス

- ① 国民年金保険料未納期間を通知
- ② 「新規適用届」に追加項目
- ③ 「事業所関係（訂正）届」の届出事項が追加
- ④ 年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況（平成27年3月・4月）
- ⑤ 日本年金機構で個人情報流出

#### 年金広報

- Topics | トピックス
- 実務担当者のための 年金講座
- ねんきん最前線 市区町村 VOICE
- パックナンバー

#### Pick Up & Event

##### おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の継上げ受給は慎重に「目で見る」年金講座【第6回】】
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る」年金講座【第5回】】
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る」年金講座【第4回】】
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る」年金講座【第3回】】

##### お知らせ

- ▶ 2019.4.1  
【年金WEB質問場を開設しました】  
年金制度の質問や年金受給にあたつての疑問にお答えします。NEW!!

#### 住まいの整備講座

Home Maintenance



#### 健康増進・介護予防

Health & Nursing Care



## 年金WEB質問箱

The Input Form for Questions

年金住宅福祉協会



一般財団法人  
**年金住宅福祉協会**

このページのトップへ

▶このサイトについて ▶個人情報について ▶サイトマップ ▶お問い合わせ

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.